

## 湯河原町インスタグラム公式アカウント運営方針

町取組やイベント等の行政情報のほか、町内の出来事、町の魅力等を積極的に発信し、また、災害時等には迅速な情報提供に活用することを目的にインスタグラムの公式アカウントを運用します。このアカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱等を生まないように、運用方針を以下のとおり定めます。

### 1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム
- (2) アカウント名：yugawara\_official
- (3) ページ URL：[https://instagram.com/yugawara\\_official/](https://instagram.com/yugawara_official/)

### 2 ページ運営者

秘書広報室（内容によって他課が更新することも可能）

### 3 運用時間

原則として開庁時間（8時30分から17時15分）に、職員が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

### 4 フォロー等への対応

- (1) 当アカウントへのフォローについては、原則拒否しないものとします。
- (2) 当アカウントからは原則、他のユーザーに対しフォロー機能を使用しないものとします。ただし、国または地方自治体の運用するインスタグラムアカウントのほか、ページ運営者が必要と認めたアカウントに限りフォロー機能を使用することがあります。
- (3) 当アカウントによるフォロー及びフォローからの解除は、フォロー先アカウントに対して何らかの態度を示すものではありません。

### 5 コメントへの回答

- (1) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしません。
- (2) 当アカウントでは、町へのご意見・ご質問は取り扱いません。

配信情報に対するご質問等は、お電話で直接ご連絡いただくか、ホームページのメールフォームからお問い合わせください。

## 6 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁止します。禁止行為を行った、又は、行う恐れがあると運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの非表示や削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (3) 町又は第三者を誹謗、中傷し、名誉若しくは信用を傷つける又は人権を侵害する内容
- (4) 政治活動、選挙運動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 違法な情報やわいせつな内容
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など営利目的の内容
- (7) 町又は第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させる内容
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する内容
- (11) 他の利用者、第三者等になりすます内容
- (12) 各ソーシャルメディア運営会社の定める利用規約に反する内容
- (13) その他町が不適切と判断した内容

## 7 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報(写真・文章など)に関する知的財産権(商標権・著作権などのすべての権利)は、町又は原作者に帰属しますので、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法で認められている場合を除き、無断で複製し、転用することはできません。

## 8 免責事項

- (1) 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。また、町は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為についても何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル等が

発生した場合、又は直接・間節的な損失について、町は一切責任を負わないものとしします。

- (3) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、町は一切責任を負わないものとしします。
- (4) 当アカウントの内容は、予告なく変更することがあります。
- (5) 町は、予告なく運営方針の変更や運用方法の見直し又は中止する場合があります。

## 9 適用

この運用方針は、令和6年10月1日から適用します。